

大阪府自転車シミュレータ貸出要領

1 目的

この要領は、自転車運転の模擬体験による交通安全教育に資するための自転車シミュレータ（以下、「シミュレータ」という。）の貸出しについて、必要な事項を定めるものである。

2 シミュレータの台数及び構成

シミュレータの台数は**1**台で、それぞれの機器の構成は、別紙のとおりである。

3 貸出対象者

シミュレータの貸出対象者は、教室等を開催する市町村その他の官公署、学校、団体等（以下「利用者」という。）とする。但し、次に掲げる事項に該当すると認められる場合は、シミュレータは利用できないものとする。

- (1) 収益事業など、営利活動の一環として実施するもの。
- (2) 特定の政治的または宗教的活動を目的とするもの。
- (3) 公序良俗に反するもの。
- (4) その他当該事業の目的に反するもの。

4 利用申込み

- (1) 教室等開催に伴うシミュレータの利用について、利用者は、原則として、貸出しを希望する日の3週間前までに大阪府（交通計画課安全対策グループ。以下「府」という。）あてに連絡し、予約の可否等について確認の上、2週間前までに使用申込書（別記様式第1号）を府に提出し、予約するものとする。また、使用申込書には、施設内の概略図及び教室等の概要（タイムスケジュール等）が記載された資料（以下「資料」という。）を添付するものとする。なお、使用申込書提出時に概要が不明な場合で、資料を添付できない場合は、確定次第速やかに提出するものとする。
- (2) 府は、利用者からシミュレータの使用の予約を受け付けたときは、使用申込受付簿にその旨を記載の上、管理するものとする。
- (3) 府は、使用の予約を受け付けた際、複数の利用者による貸出希望日時の重複が認められた場合は、原則として先に予約を受け付けた利用者を優先するものとする。
- (4) 利用者は、使用申込の解約を行う場合は、原則として、下記5（2）記載の調整日の前日までに府に対して、理由を添えて解約しなければならない。

5 利用方法

- (1) 利用者は、シミュレータを有効に活用して、参加者の交通安全意識の向上と理解を深めるものとする。
- (2) シミュレータの運営を円滑に行うため、利用者は、教室等開催の7日前までに、府がシミュレータの運搬、設置、運営及び撤収等の業務を委託する業者（以下「業者」という。）と教室等開催に関する必要な調整を行うものとする。

- (3) 教室等におけるシミュレータの操作は、業者が行うものとする。
- (4) シミュレータを構成する機器は、他の機器と接続するなど、目的外に使用してはならない。
- (5) シミュレータの利用後は、利用前の状態に戻した上、業者を通じて府に返却するものとする。
- (6) シミュレータの利用料は、無料とする。

6 利用日及び利用時間

シミュレータの利用日は、土日祝日を含む全ての日とし、利用時間は、原則として、午前10時から午後5時までの間で、概ね2時間から3時間程度とする。(シミュレータの設置及び撤去に要する時間は除く。)

7 会場の条件

- (1) シミュレータが利用できる場所は、原則屋内に限るものとする。
- (2) シミュレータ使用時の必要面積等
 - ①自転車シミュレータ 縦2.5m×横1.5m
 - ※機器自体が必要とする面積。
- (3) 必要な電力及び電源(コンセント)
 - ①自転車シミュレータ 約300w 電源1～2箇所
- (4) シミュレータ搬入車両の駐車場所
 - ①普通貨物自動車 1台分

8 事故発生時の措置

- (1) 利用者は、シミュレータの利用に関し、構成機器等の紛失又は故障若しくは参加者等の負傷等の事故が発生したときは、直ちに府に報告しなければならない。
- (2) 前項の事故の原因が利用者にある場合は、利用者が当該事故に係る一切の費用を負担するものとする。

9 利用に関する意識調査への協力

利用者は、府が行う教室等におけるシミュレータの利用に関する意識調査(アンケート調査等)に協力しなければならない。

10 利用報告

利用者は、シミュレータを使用した日から7日以内に、利用した結果について利用報告書(別記様式第3号)により府に報告するものとする。

附 則

この要領は、平成27年4月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月11日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年3月11日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月7日から施行する。

別紙（シミュレータ機器構成表）

自転車シミュレータ

品名	規格・型番等	数量
制御用パソコン (収納用ボックス付)		1
液晶モニター部 (収納用ケース付)	引っ掛けロック式	1
後方用モニター部 (後方確認用) (収納用ボックス付)		1
後方モニター用三脚部・安全バー部 (8in と一括収納)	折りたたみ式	1
左右確認用ミラー部 (収納用ボックス付)	ワンタッチ取り付け・取り外し式	1
モニター・パソコン設置収納ラック部	引っ掛けロック式 アルミ製折りたたみ式	1
走行部（自転車ユニット）	ボルト不使用方式	1
歩行センサー部	足踏み感知方式	1
印刷装置部 (収納用ボックス付)		1
スクリーン		1
プロジェクタ		1

大阪府都市整備部交通戦略室
交通計画課安全対策グループ 行
(FAX: 06-4397-3714)

団体名

代表者名

自転車シミュレータ使用申込書

1 利用目的

2 参加予定者数 名 (うち、子ども 名、高齢者 名)

3 利用概要

利用日時	開催場所
令和 年 月 日	名 称
時 分 から	住 所
時 分 まで	連絡先

※具体的な設置場所及び搬入口がわかるよう、施設内の概略図を添付してください。
(概略図には、概ねの主要寸法も記載してください。)

※教室等の概要 (タイムスケジュール等) を添付してください。

※利用時間は実際に使用する時間を記入してください。(設営・撤去の時間は除く。)

4 申込者連絡先

(1) 住所

(2) 電話番号

(3) 担当者氏名

※当日の緊急連絡やシミュレータの配置場所等の指示をしていただける方をご記入ください。

シミュレータの利用にあたっては、以下の事項を遵守します。

(1) 貸出要領の規定に従って、利用すること。

(2) 機器の取扱いには十分な注意を払うこと。

(3) シミュレータや備品等に損害を与えた場合は、直ちに報告すること。

大阪府都市整備部交通戦略室
交通計画課安全対策グループ 行
(FAX: 06-4397-3714)

団体名

代表者名

自転車シミュレータ利用報告書

標記について、下記のとおり、報告いたします。

記

- 1 日時
令和 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分
- 2 場所
- 3 開催概要 (参加者数 名 うち、子ども 名、高齢者 名)
- 4 シミュレータの不具合等
- 5 利用の成果・感想等
- 6 利用者連絡先
 - (1) 住所
 - (2) 電話番号
 - (3) 担当者氏名

※本様式に記入できないときは、別紙に記入してください。

※写真があれば、添付してください。